

証券コード 7138
2025年11月13日

株主各位

東京都千代田区九段南二丁目1番30号
株式会社TORICO
代表取締役
社長 安藤拓郎

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

(<https://www.torico-corp.com/ir/library/?category=shareholderMeeting>)

また上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

(<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>)

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」の順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」の欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより議決権行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権行使についてのご案内（3頁～4頁）をご高覧の上、2025年11月27日（木曜日）午後5時までに議決権行使くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

1. 日 時 2025年11月28日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター3階
(カンファレンスルーム3C)

3. 目的事項

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 監査役1名選任の件

以上

- ～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、次のいずれかの方法により行使いただくことができます。

●書面郵送による議決権行使



当日ご出席されない場合は、議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご送付ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使期限 2025年11月27日（木曜日）午後5時必着

●インターネットによる議決権行使



次頁をご参照の上、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト <https://www.tosyodai54.net> にて、議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使期限 2025年11月27日（木曜日）午後5時まで

詳細は次頁「インターネットによる議決権行使のご案内」をご覧ください。>>>

●当日ご出席による議決権行使



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

株主総会開催日時 2025年11月28日（金曜日）午前10時

お問い合わせ先について

ご不明な点は、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社（以下）までお問い合わせください。

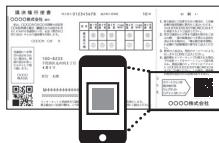
- (1) インターネットによる議決権行使の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-88-0768 (9:00~21:00)
- (2) 上記以外の株式事務に関するお問い合わせ先
フリーダイヤル 0120-49-7009 (平日9:00~17:00)

インターネットによる議決権行使のご案内

スマートフォンにてQRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1** スマートフォンにて議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウエーブの登録商標です。

- 2** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

すべての会社提案案について「賛成」する
各議案について個別に指示する

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

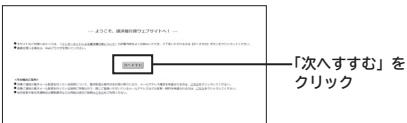
議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

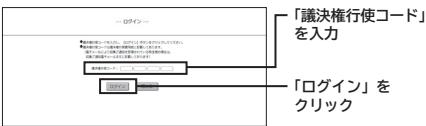
<https://www.tosyoda54.net>



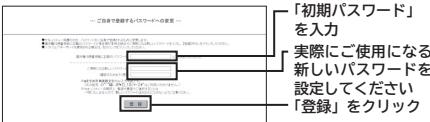
- 1** 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



- 2** 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3** 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4** 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使についての注意事項

- ※議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効といたします。
複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効といたします。
※議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、通信料金及びプロバイダへの接続料金等は株主様のご負担となりますので、ご了承ください。
※パソコン又はスマートフォン等による議決権行使は、インターネット利用環境によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。また、携帯電話による議決権行使は、携帯電話の機種等によっては行えない場合もございますので、ご了承ください。
※パスワード（株主様が変更されたものを含みます）は、本臨時株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを弊社よりお尋ねすることはございません。
※パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされご使用できなくなります。ロックされた場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1) 事業目的の追加

当社は、2025年7月8日付「新たな事業（暗号資産投資事業）の開始に関するお知らせ」のとおり、新たな成長機会の創出及び資産運用方針の一環として、暗号資産への投資事業を開始することを取締役会において決議し、既存事業の枠組みにとどまらず、将来的な収益機会の創出及び財務基盤の強化を見据え、暗号資産への投資を新たに開始することといたしました。また、当社が展開するECサービス及びイベントサービスにおいては、ブロックチェーン技術やデジタルアセットの活用による新たなビジネスモデルの可能性を視野に入れており、これに資する知見の蓄積と、新規事業創出に向けた布石としても位置づけております。そこで、当社現行定款第2条（目的）に暗号資産投資事業関連の事業内容を追加するものです。

(2) 発行可能株式総数の変更

当社株式の流動性の向上及び将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達を可能にするために、当社現行定款第6条（発行可能株式総数）について、現行の18,000,000株から46,000,000株に変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (条文省略) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) (新設) 9 前各号に付帯する一切の事業	第1章 総則 (目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。 1～8 (現行どおり) 9 <u>暗号資産の新規発行、取得、保有、売買、運用、管理及び決済サービスの導入</u> 10 <u>デジタル資産に関する企画、制作、販売、流通、決済システムの構築、運用管理及びプラットフォーム運営</u> 11 <u>ブロックチェーン技術等を用いたシステムの企画、開発、提供、保守及びコンサルティング業務</u> 12 <u>有価証券の売買、保有、投資、運用、管理</u> 13 <u>有限責任事業組合、投資事業組合、投資事業有限責任組合、匿名組合の組成、運用、管理</u> 14 <u>第二種金融商品取引業、投資助言・代理業及び投資運用業</u> 15 <u>経営上必要と認める事業への投資</u> 16 前各号に付帯する一切の事業

現行定款	変更案
<p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>18,000,000</u>株とする。</p>	<p>第2章 株式 (発行可能株式総数)</p> <p>第6条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>46,000,000</u>株とする。</p>

第2号議案 監査役1名選任の件

監査役佐藤孝幸氏は、本臨時株主総会終結の時をもって辞任により退任いたします。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、金子正一氏は佐藤孝幸氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の定めにより辞任される監査役の任期が満了すべき時までとなります。

また、本件については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
かね こ まさ かず 金 子 正 一 (1971年5月27日生)	1994年4月 山一證券株式会社入社 1998年2月 日興証券株式会社入社 1999年9月 株式会社翔泳社（現SEホールディングス＆インキュベーションズ株式会社）入社 2005年8月 三菱証券株式会社（現三菱UFJモルガン・スタンレー証券）入社 2015年4月 株式会社JX通信社取締役 2021年1月 株式会社BTM常勤監査役（現任） 2023年6月 軒先株式会社社外監査役（現任） 2023年9月 株式会社SABU社外監査役	一株

社外監査役候補者とした理由

金融・資本市場業務における勤務経験を通じて、事業計画や資本政策の策定、会計面に対して豊富な知識・経験を有しており、かかる知識と経験に基づく専門的な見地から監査を受けるとともに、公正かつ客観的な視点からの確かな助言によって当社のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけると判断し、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者金子正一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 金子正一氏は、新任の監査役候補者であります。
3. 金子正一氏は、社外監査役候補者であり、本議案が承認可決された場合、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、これにより、当社及びすべての当社子会社におけるすべての取締役、監査役が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除く。）等を填補することとしております。なお、当該保険の保険料は、全額を当社が負担しております。金子正一氏の選任が承認された場合には、当該保険の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、金子正一氏の選任が承認された場合は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

以 上

臨時株主総会会場ご案内図

会場：東京都新宿区市谷八幡町8番地

TKP市ヶ谷ビル TKP市ヶ谷カンファレンスセンター
3階（カンファレンスルーム3C）



(交通のご案内)

■「市ヶ谷駅」

徒歩2分 (JR総武線)

7番出口 徒歩1分 (東京メトロ南北線／有楽町線)

4番出口 徒歩4分 (都営新宿線)

※A4出口ではございませんのでご注意ください。